

## 令和2年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、令和2年度決算に基づく野辺地町の健全化判断比率および資金不足比率をお知らせします。

### ◆令和2年度決算に基づく健全化判断比率

区分	野辺地町	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	－ %	15 %	20 %
連結実質赤字比率	－ %	20 %	30 %
実質公債費比率	7.6 %	25 %	35 %
将来負担比率	21.7 %	350 %	

注1 「－」の表示は、赤字額がないことを表しています。

注2 「将来負担比率」には、財政再生基準はありません。

### ◆令和2年度決算に基づく資金不足比率

特別会計名称	資金不足比率	経営健全化基準
水道事業特別会計	－ %	20 %
下水道事業特別会計	－ %	20 %

注1 「－」の表示は、資金不足額がないことを表しています。

#### \*実質赤字比率

福祉、教育、まちづくり等を行う地方公共団体の一般会計等の赤字の程度を指標化し、財政運営の悪化の度合いを示すもの

#### \*連結実質赤字比率

すべての会計の赤字や黒字を合算し、地方公共団体全体としての赤字の程度を指標化し、地方公共団体全体としての財政運営の悪化の度合いを示すもの

#### \*実質公債費比率

借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示すもの

#### \*将来負担比率

地方公共団体の一般会計等の借入金（地方債）や将来払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示すもの